

2 財政健全化に向けた取組

○これまでの取組

本県では、基本構想等に基づき、県民福祉の向上や地域課題の解決に資する施策・事業を推進するとともに、景気の悪化局面では、国に呼応して緊急経済対策を実施し、県内経済の活性化に努めてきました。

一方、財政面においては、世界同時不況や三位一体の改革の影響等により、厳しい財政状況が見込まれたことから、平成10年度から平成26年度まで数次にわたり行財政改革の取組を実施してきました。しかし、人口減少や少子高齢化の進行など、解決すべき多くの行政課題になお直面していたことから、平成26年度に、平成27年度から平成30年度までの県における行政経営の基本的な考え方と具体的な取組内容を定めた「滋賀県行政経営方針」を策定しました。

さらに、社会保障関係費の増加や、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会等の大規模事業の財政需要の拡大などから、平成30年度に、令和元年度から令和4年度までの県における行政経営の基本的な考え方を定めた「滋賀県行政経営方針2019」を策定し、この取組期間において、基金・県債の残高も目標を達成しました。

○「滋賀県行政経営方針2023-2026」に基づく実施計画の策定および推進

国は、令和3年度に「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和4年度から令和6年度まで、地方一般財源総額を令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしました。

本県では、平成29年2月定例会議における議会決議も踏まえ、定期的に財政収支見通しの試算を行い、公表していますが、令和5年2月試算結果では、令和8年度までの累計で623億円の財源不足が生じる見込みとなっており、今後の安定的な財政運営を継続する必要があるため、令和5年3月に「滋賀県行政経営方針2023-2026」（取組期間：令和5年度～令和8年度）を策定し、歳入・歳出両面から収支改善の取組を計画的に進め、財源不足の縮減を図ることとしました。

また、令和8年3月に、直近の状況等を反映した財政収支見通しの試算を行いました。

○財政収支見通し（令和8年3月試算）

以下の前提条件により、今後の財政収支の見通しを試算しました。

全 体	<ul style="list-style-type: none"> ●財政収支見通しの期間は、令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの期間 ●令和8年1月の内閣府試算に合わせ、「過去投影ケース」と「成長移行ケース」の2つのケースで試算 ●以下の個別試算している項目以外は、令和8年度当初予算を基本に計上 																			
	歳 入	県 税	<ul style="list-style-type: none"> ●令和8年度の税収をベースに内閣府試算の名目GDP成長率(下記)を踏まえ、本県の状況を一定反映するため、名目GDP成長率×弾性値(県税収の伸びを県内総生産の伸びで除した値(法人二税1.020、その他0.999))により試算 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名目GDP成長率</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>過去投影</td> <td>1.6%</td> <td>1.2%</td> <td>1.2%</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>成長移行</td> <td>2.6%</td> <td>2.7%</td> <td>2.9%</td> <td>3.2%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ※試算時点で判明している税制改正の影響を見込んで試算 ※令和8年4月から廃止される軽油引取税の暫定税率や自動車税(環境性能割)の減収に対しては、安定財源が確保されると想定 ※地方譲与税・地方消費税清算金・税交付金については、税の動向に合わせて変動 				名目GDP成長率	R9	R10	R11	R12	過去投影	1.6%	1.2%	1.2%	1.2%	成長移行	2.6%	2.7%	2.9%
名目GDP成長率		R9	R10	R11	R12															
過去投影		1.6%	1.2%	1.2%	1.2%															
成長移行	2.6%	2.7%	2.9%	3.2%																
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ●令和8年度当初予算をベースに次の条件により試算 (需要) 事業費補正・公債費は、県債の借入実績や推計を基に個別に試算 その他の費目は、人件費や社会保障費の伸びを基に試算 (収入) 県税の伸び率を基に試算 ※県税等(法人二税等)との算定の差は、後年度に精算が発生するものとして計上 																			
国庫支出金・ 県債・基金	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模事業など歳出を個別に積算しているものの財源は、現在の国庫補助制度や地方債制度等を踏まえ、歳出に合わせて個々に積算し、その他は令和8年度当初予算と同額として試算 																			
歳 出	人 件 費	<ul style="list-style-type: none"> ●令和8年度当初予算をベースに、今後の年齢構成の変動や賃金上昇等を勘案して積算 ※内閣府試算の賃金上昇率を踏まえ試算 																		
	大規模事業等	<ul style="list-style-type: none"> ●現時点で判明している情報を基に、年度間の金額の変動が大きい大規模事業を抽出し、個別に所要見込額を積算 																		
	社会保障費	<ul style="list-style-type: none"> ●令和8年度当初予算をベースに、過去の伸び率や今後の人口動態等を基に個別に所要見込額を積算 																		
	維持補修費等	<ul style="list-style-type: none"> ●令和8年度当初予算をベースに、内閣府試算の賃金上昇率や消費者物価上昇率を踏まえて積算 																		
公 債 費	<ul style="list-style-type: none"> ●既往債の償還予定額や今後の投資的経費の見込みを踏まえて所要額を試算 (今後発行する県債の金利は、内閣府試算の名目長期金利等を基に国債と県債の金利差(+0.1%)を考慮して借入先別に設定) 																			

①収支見通しの状況

(億円)

過去投影ケース		R8	R9	R10	R11	R12
歳入	県税	1,977	2,004	2,027	2,051	2,074
	地方交付税	1,460	1,540	1,610	1,660	1,670
	県債(行革債除く)	630	693	560	582	630
	臨時財債	0	0	0	0	0
	その他	2,594	2,540	2,554	2,523	2,575
	計 A	6,661	6,777	6,751	6,816	6,949
歳出	義務的経費	3,445	3,420	3,541	3,599	3,718
	人件費	1,897	1,881	1,948	1,932	2,007
	扶助費	785	806	830	855	879
	公債費	763	733	763	812	832
	投資的経費	1,034	1,193	990	1,005	1,071
	その他	2,344	2,319	2,309	2,326	2,332
	計 B	6,823	6,932	6,840	6,930	7,121
財源不足額 A-B C		▲ 162	▲ 155	▲ 89	▲ 114	▲ 172

成長移行ケース		R8	R9	R10	R11	R12
歳入	県税	1,977	2,024	2,078	2,137	2,205
	地方交付税	1,460	1,520	1,600	1,630	1,630
	県債(行革債除く)	630	693	560	582	630
	臨時財債	0	0	0	0	0
	その他	2,594	2,551	2,587	2,583	2,664
	計 A	6,661	6,788	6,825	6,932	7,129
歳出	義務的経費	3,445	3,421	3,571	3,662	3,821
	人件費	1,897	1,881	1,973	1,983	2,088
	扶助費	785	806	830	855	879
	公債費	763	734	768	824	854
	投資的経費	1,034	1,193	990	1,005	1,071
	その他	2,344	2,328	2,338	2,373	2,403
	計 B	6,823	6,942	6,899	7,040	7,295
財源不足額 A-B C		▲ 162	▲ 154	▲ 74	▲ 108	▲ 166

②財源不足の状況

(億円)

	R8	R9	R10	R11	R12
過去投影ケース	▲ 162	▲ 155	▲ 89	▲ 114	▲ 172
※再掲 (累計)	(▲ 162)	(▲ 317)	(▲ 406)	(▲ 520)	(▲ 692)
成長移行ケース	▲ 162	▲ 154	▲ 74	▲ 108	▲ 166
※再掲 (累計)	(▲ 162)	(▲ 316)	(▲ 390)	(▲ 498)	(▲ 664)
中間値	▲ 162	▲ 155	▲ 82	▲ 111	▲ 169
(累計)	(▲ 162)	(▲ 317)	(▲ 399)	(▲ 510)	(▲ 679)

○財源不足への対応

上記のとおり令和12年度までの累計では、679億円の財源不足が見込まれる厳しい状況であり、「滋賀県行政経営方針2023-2026」に基づく収支改善の取組等を行ってもなお、追加の対策を行わない場合、今後、財政調整基金残高が財政運営上の目標である100億円を維持できなくなるおそれがあることや、国土強靱化等による公共事業費や大規模施設整備により、臨時財政対策債を除く県債残高の増加傾向が続くことが見込まれます。

このため、令和9年度を始期とする次期行政経営方針の策定に当たっては、持続的・安定的な財政運営に向けて、継続性のある歳入確保や事務事業の成果検証・集約化等による不断の見直しについて検討し、令和8年度中に対応策として取りまとめます。

財政運営上の目標

- 財政調整基金残高 毎年度 100 億円程度を維持
(災害対応等に必要と考えられる規模)
- 臨時財政対策債を除く県債残高 令和8年度末 7,200 億円程度
(国土強靱化対策や公共施設の老朽化対策等の財政需要に対応しつつ、公債費の適正管理を図り、計画期間中の発行額を概ね現状見込まれる範囲内に抑制)